

金属探知機および放射線測定器レンタル規約書

【1. 総則】

当レンタル規約はアイメックストレージ（以下当社と称します）と金属探知機および放射線測定器のレンタルに関して、機器レンタル希望者（以下利用者と称します）の間で、円滑に、または紛争なく契約を交わすために、本規約を定めるものとします。

【2. 契約内容】

当社と利用者の相互の間に締結されるレンタル規約は、利用者が当社に当該保証金および発送梱包費用をレンタル開始前に支払うことにより契約が開始されるものとします。これにより当社は利用者へ当該機器の発送または貸し出しを行い、利用者は定められたレンタル期間終了後、遅延なく当社に返却するものとします。遅延なく返却された後に、保証金を当社が利用者に銀行振り込み手数料等を差し引いた金額を第8項に該当しない場合、返金することで契約が完了するものとします。

【3. レンタル期間】

レンタル期間については、1週間を限度とします。これを超えて利用する場合、再契約を必要とすることに利用者は承諾するものとします。但し、第2項の記述に従い、契約が完了に至っていない場合、継続してのレンタル利用はできないものとします。継続的に利用を利用者が希望する場合、前契約を完了させた後、再度契約を締結しなければならないことを利用者は承諾するものとします。レンタル機を発送で受け取る場合、受取日はレンタル日数にカウントされます。例えば本州の場合、弊社より発送日は含まれませんが、翌日、お客様の御受取日はレンタル日数に含まれます。2日レンタルの場合、以下の通りです。

無償	有償	有償	無償
弊社発送日	お受け取り日・ご使用日	ご使用日・弊社へ返送日	弊社受取日

【4. 保証金の算定基準】

保証金は、機器使用料とは別途に定め、当社のリスク補填用に保証金の名称をもって利用者が当社に支払うものとします。これを利用者は承諾するものとします。保証金の金額については、当社により、機器別に設定されており、以下の保証金を利用者は当社へ一時預託するものとします。

機種名称	保証金金額（円）
GAMMA-6000	25,000
セキュリティハンドヘルド	10,000
ガイガーカウンター	15,000
深層用金属探知機関連	50,000

【5. 保証金の返金】

預かり保証金は、利用者による機器の返却後、点検を経た後、返却機の点検完了後 20 日を限度に、通常は 7 日から 10 日（営業日）以内に返金するものとします。但し点検に要する日数についてはこれを定めず、20 日を限度として当社が随意に行うものとします。振込にかかる手数料は利用者負担とし、保証金より差し引き、残額を返金するものとします。尚、振込みにかかわる事故等により振込みが不可能となった場合、両者協議の上、振込み日を決定するものとします。

【6. レンタル料金】

機器の貸し出しによって生じる料金のうち、機器使用料は別表の通り定めています。

機種名称	2 日間のレンタル料金()内は追加料金(円)
GAMMA-6000	12,000 (5,000)
セキュリティハンドヘルド	4,000 (2,500)
ガイガーカウンター	5,000 (3,500)
深層用金属探知機関連	20,000 (8,000)

【7. 発送梱包費用】

機器のレンタルが利用者にとって遠隔地のため、当社に直接来社できない場合、宅配業者等をもって発送が可能です。この場合、発送によって生じる宅配料金等はすべて利用者により支払わなければならないものとします。発送梱包費用は別紙の通りに定めます。尚、返却時に生じる発送費用は利用者の任意の方法をもって返却することができるものとします。また発送梱包に要した費用については、当社は返金義務を負わないことに利用者は承諾したものとします。

【8. 利用者の損害賠償責任】

利用者が契約を開始し、利用期間中に利用者の不注意、取り扱い等、改造等により生じた機器の紛失、故障等については、利用者は実費をもって賠償しなければならないものとします。この賠償にかかる費用等については、保証金の充当も可能とし、利用者が、保証金を充当した場合、充当後に算出される賠償額との差額を支払うことで、賠償責任を満たすことができるものとします。賠償金額が当社に預託された保証金額を下回る場合、保証金額より、査定額を差し引いた金額を当社より利用者により銀行手数料を差し引いて返金されるものとします。機器の破損とはレンタル開始時には見られなかった、破損、傷等が返却時に見られた場合、それらの破損、傷を指します。また利用者は、これらの破損、傷、故障については報告の義務を負い、報告がなされない場合、規約に反するものと判断し、別途違約金を支払わなければならないものとします。違約金の算定は、当該保証金に10%を乗じた金額とします。また賠償金の査定額については当社の調査により決定されるものとします。

【9. キャンセル・契約解除】

利用者は第 2 項レンタルの契約内容に記された開始日より前にキャンセルまたは契約解除を行えるものとします。この時、すでに支払われた保証金およびレンタル料金は当社および、弊社と利用者の合意により決定された契約解除日より起算して 7 日以内に返金を行うものとします。但し、発送により生じた宅配料金等について当社は返金義務を負わないものであることを利用者は承諾したものとします。利用開始以前に利用者により申し込まれた利用申込みのキャンセルは、電話、電子メールのいずれかにより連絡を行うものとします。

【9. 添付書類および個人情報の取り扱い】

利用者はレンタル利用の申込時、レンタル申込書および身元確認のための文書を提出しなければなりません。この身元確認の文書は以下のものの複写をもって当てることが可能です。

・法人の場合、申込者の有効期間内の運転免許証のコピー 1 通、会社案内等のパンフレット。個人による利用申込みの場合、有効期間内の運転免許証のコピー1 通、運転免許証のない利用者は健康保険証等の写しを 1 通、および公的機関、教育機関等の発行する証明書のコピーを 1 通、計 2 通の証明書の写しを添付することが必要。電子メールにて添付ファイルとして送信していただいても可能です。

【10. 規約内容の改定】

利用条件および規約の変更については当社が利用者に告知なく変更できるものとします。但し、変更内容が、社会通念上受認されないものである場合、この限りではありません。

【11. 合意管轄】

本規約に則り貸与される商品及び製品等の権利義務に関する訴訟については、弊社の所在地を管轄する大津地方裁判所を第一審管轄裁判所とします。